

広島県開発登録簿調書

2810203

登録番号

7 (10)

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅 第 89 号	番 号	年 月 日	内 容		
		年 月 日	平成 昭和 2 年 7 月 5 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	安芸区船越 5-30-21	変 更 許 可				
		氏 名	有限会社 やよい産業 代表取締役 松浦 恵美子					
	工 事 施 行 者	住 所	安芸区船越 5-30-21					
		氏 名	株式会社 松浦組 代表取締役 藤井 一					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号					
			年 月 日					昭 和 年 月 日
		承継した者	住 所					
			氏 名					
	工 事 施 行 者	住 所						
		氏 名						
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	東区中山南一丁目34番地の11, 36番地の1, 37番地の1, 38番地の1, 41番地の1, 211番地の1					
			開 発 面 積					1,112.10 m ²
			予 定 建 築 物 の 用 途					戸建住宅及び駐車場
宅 地 区 画 お よ び 戸 数			2戸 17台					
区 域 お よ び 区 域			市街化区域 ・ 市街化調整区域					
地 域 等			住居地域					
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
	予 定 工 期	着 手	昭和 許可の時から 7 月 日					
工 事 完 了	完 了	昭 和 1 年 9 月 日						
	検 査	昭 和 平成 2 年 12 月 26 日						
	公 告	昭 和 平成 2 年 12 月 27 日						

備

考